随意契約結果書

物品等の名称及び数量	関東大震災100年リレーシンポジウム企画・運営支援業務
契約担当官等の氏名並びに 所属する部局の名称及び所 在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 青木 崇光 群馬県高崎市栄町6-41
契約締結日	令和5年7月10日
契約の相手方の氏名及び住 所	株式会社上毛新聞社 群馬県前橋市古市町1-50-21
契約金額(消費税及び地方 消費税含む)	2,200,000円
予定価格(消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	本業務については、関東大震災100年の節目の取り組みの一環として関東地方整備局が所管する1都8県で開催を予定している「関東大震災100年リレーシンポジウム」(という。)のうち、群馬県におけるシンポジウムを企画・運営支援するものである。リレーシンポジウムは、首都直下地震に切迫性が指摘されるなか、関東大震災100年にあたり、首都直下地震に切迫性が指摘されるなか、関東大震災100年にあたり、首都直下地震で大きな被害が発生する地域を所管し、自らも道路、港湾、河川等のインフラを管理する関東地方整備局としては、地域全体での対応力を強化するため、それぞれが主体的に対応することの必要性・重要性を広く住民、関係者に訴えることを目的としている。リレーシンポジウムの開催に当たり、群馬県等関係機関を交え協議を実施したところ、群馬県等の主催により例年開催している「防災・減災シンポジウム」が県内に広く浸透しているため、当該シンポジウムの本年度のテーマとして「関東大震災100年」を取り上げることがリレーシンポジウムの目的を達成する上で最も有効・効果的であると要請された。この結果、「防災・減災シンポジウム」をリレーシンポジウムに位置付け、当事務所も主催者として参画することとなった。本業務の履行にあたっては、「防災・減災シンポジウム」との綿密な調整が不可欠であり、高い調整能力が求められる。また、当該シンポジウムに共用決定されたデザイン等を活用した啓発イベントや広告、広報等を継続的に実施する必要がある。そのため、「防災・減災シンポジウム」と同じ環境下で実施することが最良の手段である。上記業者は、「防災・減災シンポジウム」の主催者であり、本年度、既に当該シンポジウムの一部の業務に関し、(公財)群馬県建設技術センターと契約を締結し履行中であり、本業務を合理的に実施できる唯一の業者であるため、随意契約を行うものである。
	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号